

環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

068	ポーラ美術館建設事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
総括事項（計画地の選定等について）	<p>事業計画地の選定を行う際に比較検討した他の候補地について、環境の視点を中心にしながら各々の適否を明確にし、事業の必要性その他の要件も加え、実施区域を適地として決定するまでの検討結果を具体的に記述する必要がある。</p> <p>自然との「共生」を予測評価書案に掲げているが、共生を本件事業のコンセプトに取り入れた理由及び共生という言葉で表現しようとした理念を明確にする必要がある。</p>	<p>関東地方を中心に10か所を超える候補地について、美術館の設置可能規模、土地の所有形態及び法的条件、美術館事業からみた地域特性、環境影響からみた地域特性などを調査・検討し、多くの人に訪れてもらえる場所であること、文化的なイメージが高い地域であること、自然の美と印象派絵画等の美術の美の相乗効果が得られる環境であること等の観点から、当該地が美術館の立地として最適であると判断した。</p> <p>「自然と美術の共生を図る」というコンセプトは、計画地のすぐれた自然と、人間の精神活動のすぐれた現れの一つである美術が深いかわりを持ち、自然と美術が互いを高め合う世界を生み出すという目標をこめたものであり、このコンセプトのもとに、自然環境の保全や風致・景観の保全に留意しつつ、計画地の美しい自然に相応しく、かつ、人類の文化遺産ともいべき美術品に相応しい美術館を造るよう努力する。</p>
総括事項（広域的な視点に立った環境配慮について）	<p>事業実施に際しては、実施区域内に限った局地的な視点のみならず、実施区域及びその周辺の置かれた自然環境を、とりわけ第1種特別地域との連続性を適正に評価し、より広域的な視点での自然環境保全上の配慮が不可欠である。</p>	<p>極めて自然性の高い樹林を含めた第2種特別地域で自然性の高い部分は、事業の実施に当たって保全する措置を講じ、計画地の保存・保全樹林とともに末永く守り、保全する。</p>
総括事項（配置計画等の検討経緯とその抜本的な見直しについて）	<p>(1)美術館建物及び駐車場の配置計画や規模について、自然環境保全の視点に立った検討の経緯を明らかにすること。</p> <p>(2)駐車場については、自家用車での来館を減らすような対応策や臨時駐車場の常設化と当該駐車場からの専用の低公害バスの運行などの方策の実施を検討し、駐車場規模を縮小する方向で、抜本的な見直しを行う必要がある。</p>	<p>(1)美術館建物については、県道からの景観保全、谷筋の保全、貴重なブナの巨木の保全を考慮し、自然をできる限り残すことや周辺の自然への影響を極力少なくすることなどを検討して現在の計画とした。また、駐車場については、配置及び構造の再検討により、駐車台数で約18%の減、駐車場関連の造成面積で約30%強の減など大幅な規模縮小を図るとともに、ブナを含む伐採又は移植対象木の本数を減少させた。</p> <p>(2)路線バス事業者への働きかけによる路線バスの増便、美術館広報等による来館者への呼びかけなどにより、自家用車利用の削減を図る。また、臨時駐車場については、計画地の駐車場を補完する隔地駐車場として仙石原に整備する。なお、隔地駐車場からの送迎用バスについては、専用の低公害バスの導入を検討する。</p>
総括事項（事業実施にあたっての環境配慮について）	<p>(1)当該地が自然性の極めて高い場所であることに鑑み、極力現況の自然を維持していく方向で検討するとともに、保全・保存緑地や植栽等に対しては万全の措置を講じ、周囲の生態系に影響を及ぼすことのないように配慮する必要がある。</p> <p>(2)本件事業は、美術館建物の地下部分の工事のため、深さ23メートル、土量約53,000立方メートルの掘削を行うこととしているが、実施区域及び周辺地域には、豊かな地下水が流れ、近くには水道の取水源も存在しているので、本件事業による大規模な掘削や構造物が地下水へ与える影響を十分考慮した対策を講ずる必要がある。</p>	<p>(1)駐車場規模の抜本的見直しにより、駐車場関連の造成面積を約30%強減することとし、計画地全体での保存・保全緑地面積の割合を約75%から約79%に拡大した。また、計画地での植物、動物を含めた地域の生態系の保存・保全・再生を目指すものとして、計画地の本来の自然植生であるヤマボウシーブナ群集への回復促進等を行う。</p> <p>(2)評価書案では、美術館建物基礎と下部斜面を鉄筋コンクリート造とし、その上部斜面をPC板グラウンドアンカー押さえ等の構造として計画していたが、地下水に対する配慮から、上部斜面についても建物基礎と一体の構造とし、地下水の浸入を防ぐ構造に変更した。このことにより、周囲の地下水を完全に遮断することがなく、下流側に誘導し、地下水の流れを現況に近づけることができる。</p>

<p>総括事項（工事中及び供用開始後のフォローについて）</p>	<p>本事業については、この地域のもつ環境特性や美術館としての規模等を十分踏まえて、美術館建設の事業着手前の事前監査、工事中及び供用開始後の維持管理及び動植物の状況等についてきめ細かなモニタリングを実施する必要がある。</p>	<p>と考えている。</p> <p>本事業における美術館の建設及び供用開始後における施設等の適切な維持管理や環境保全対策が、具体的にどのような効果をあげているかを確認することは重要なことであると認識し、美術館建設の工事前からの事前調査を含め、工事中及び供用後に行う維持管理や動植物のモニタリング調査を行うこととする。（「モニタリング等について」参照）</p>
<p>地象（擁壁等工作物の安全性について）</p>	<p>(1)予測評価書案では、工事中の掘削部分の安全確保についての記述が明確でないことから、工事の施工方法を明らかにした上で、掘削途中の切土面の安定性や、擁壁の底版部のみが完了し、美術館本体建物が施工されていない時点での浮力に対する安全性など工事中の安全確保についても検討すること。</p> <p>(2)供用開始後の切土面の安定性を明らかにするとともに、建物の荷重に対する擁壁底版の押抜きせん断耐力についても検討すること。</p>	<p>(1)掘削斜面の施工に際しては、上部より高さ3m以内毎の段階的な掘削を行い、順次斜面を仮設アンカーとコンクリート等で保護し、掘削面の安定化を図りつつ最終深度まで掘削する。掘削完了後は、下部より順次、コンクリートを打設することにより、斜面の安全性を確保する。施工途中の浮力対策については、建物基礎及びそれと一体の斜面構造物の施工に先立ち、建物基礎下部にフィルター砕石層を設けると共に透水管を敷設し、建物基礎下部の地下水を建物基礎の内部に導く減圧弁を設け、浮力を調整する対策を行う。また、斜面構造物は、斜面掘削時に斜面補強用に施工する仮設アンカーを残置した上に構築するため、更に浮力に対する安全性が図られる。</p> <p>(2)供用開始後の切土面の安定性については、上部斜面についても建物基礎と一体の構造に変更し、安全性を確保する。また、押抜きせん断耐力に対しては、レベル2地震時（関東大震災クラスの時）において検討を行い、安全性を確保する。</p>
<p>動物（オオタカ等の調査について）</p>	<p>(1)実施区域は極めて自然が豊かで、多種多様な動物が生息していることから、これらの調査の範囲、時期及び方法が十分なものであったのかについて明らかにするとともに、生態系の底辺を担う土壌動物等の追加調査についても検討すること。</p> <p>(2)オオタカ等の猛禽類については、平成8年に環境庁から「猛禽類保護の進め方」が刊行され、調査の方法等について新しい知見が示されたことから、これに準拠して、少なくともオオタカの営巣状況の確認調査の実施を検討すること。また、営巣環境を把握するため、実施区域内にあるオオタカの営巣可能な樹木の分布についても調査すること。</p>	<p>(1)調査の範囲は計画地を中心としてその周囲100mとし、必要に応じ広げた。動物の分類に応じた、必要な時期に、動物相を把握するために最も有効と思われる方法で、調査範囲内での調査活動に必要なかつ十分な時間と人員で調査を行ったものと考えている。</p> <p>また、植栽に用いる客土等の造成への反映などのために、工事着手前に再生緑地等において土壌動物相の調査を行うこととする。</p> <p>(2)「猛禽類保護の進め方」に準拠して、営巣状況の確認調査を実施した結果、営巣は確認されなかった。また、計画地内に生育する胸高直径20cm以上を対象にした毎木調査の結果から、オオタカの営巣適地に該当する樹木は、計581本ある。</p>
<p>植物（緑環境計画等について）</p>	<p>(1)A地区の現況植生をヤマボウシーブナ群集（植生自然度9）としなかった理由及び実施区域の植生自然度の判定が緑環境計画にどのように反映されているかを明らかにすること。</p> <p>(2)緑環境計画に基づく保全緑地の具体の管理について、誰がどのように実施するのかを含めその考え方を明確にするとともに、ヤマボウシーブナ群集の回復促進とアズマネザサの管理ゾーン分けについて検討し、その結果を明らかにすること。</p> <p>(3)実施区域におけるブナの重要性を考慮し、伐採、移植、残存及び移植の計画につ</p>	<p>(1)調査地域内で区分されたイヌシデ群落及びヒメシャラ群落は代償植生のイヌシデアカシデ群落（自然度7）と類似することから、イヌシデ群落の自然度を7とし、ヒメシャラ群落は自然林に近い二次林として、自然度を8とした。計画地内の植物群落の分布状況と自然度を踏まえ、緑環境計画として、計画地の本来の自然植生であるヤマボウシーブナ群集への回復促進、計画地の生態系を考慮した緑化等により、地域の生態系の保存・保全・再生を目指す。</p> <p>(2)保全緑地の具体の管理については、計画地採取のヤマボウシーブナ群集構成種の種子から育てたポット苗を植栽し、植栽後は定期的に生育状況を把握し、その結果に基づく管理を行う。生け垣として成形するアズマネザサは、毎年新しい芽が出た後の夏期に刈り込みを行う。実施に当たっては、実績のある専門業者を選定する。</p> <p>(3)計画地内胸高直径20cm以上のブナ18本は全て現況の</p>

	<p>いて、その詳細を明らかにすること。</p>	<p>まま保全し、直系20cm未満のブナについても、改変予定部分での補足調査結果確認された12本の内、8本は現況のまま保全し、4本をヒノキ植林地に移植する。</p>
<p>生態系（排水による影響について）</p>	<p>(1) 工事中の雨水排水の具体的な処理方法や放流先を明確にするとともに、工事中の雨水排水による周辺地域及び河川の影響を軽減する方策について検討すること。</p> <p>(2) 供用開始後の雨水排水が大畑沢支流の流量、水温、水質等に与える変化の詳細及び動植物に対する影響を軽減する方策について検討すること。</p> <p>(3) 掘削工事中に地下水が浸出すると考えられることから、地下水の減少による動植物への影響を軽減する対策について検討すること。</p>	<p>(1) 工事中の美術館建物部の雨水排水処理は、沈砂槽を経て濁水処理装置で強制処理し、基準値以下に処理して放流する。また、駐車場については、造成に先立ち土砂流出防止柵や盛土部分の擁壁を先行して設置すると共に、造成途中の雨水排水は、造成地内に集水用沈砂池を設け、うわ水を配管によって早川付近へ放流する。このような処置・対策を行うので、動植物に対する影響については、工事中の雨水排水による影響は著しいものではないと考えられる。</p> <p>(2) 供用後の駐車場の雨水排水は、透水性の舗装（車路）、集水溝、浸透トレンチ等を介して地下への浸透を図り、オーバーフローした雨水のみを排水路を経て放流する計画としている。</p> <p>また、美術館建物部分については、雨水の地下浸透がなくなるが、地下水を分断しにくい円形の平面形状としたうえで、地下水の上流側と下流側の帯水層を、擁壁の周囲の透水管で結んで地下水系を連続させるなど、よりいっそう地下水への影響を少なくするための対策を行う。</p> <p>計画地全体では、開発前と同様の雨水量を流水として流下させる計画とするので、大畑沢支流の集水区域増加に伴う豪雨想定時の大畑沢支流の流量変化は雨水放流部付近でも約1cm程度の水位上昇と考えられ、また、大畑沢支流へ放流する排水は雨水のみであり、水質、水温についても現況と比べて特に変化することはないと考えられ、生息が確認されているタゴガエル（両生類）やムカシトンボ（底生動物）などに対する影響は少ないものと考えている。</p> <p>(3) 工事中、一時的に地下水位低下が生じる可能性があるが、工事の開始前に計画地内及びその近傍の湧水地点や湿性環境の場所を調査・把握し、モニタリングを行いつつ掘削工事を進めること、湧水地点の上流側や湿性環境の場所に清水を散水して涵養を図ること、掘削工事中の乾燥時などには、必要に応じて樹林や草木類に清水による散水を行うこと、工事中の動植物への影響軽減のための動植物の専門家による監視・指導を行うことなどにより地下水の変化に伴う生物の影響の軽減に努める。</p>
<p>その他（モニタリング等について）</p>	<p>工事完了後5年までを目途として一定期間ごとにモニタリングの結果を県に報告するとともに、地域住民にも公表すること。</p>	<p>モニタリング調査は、動植物、気象等について、必要に応じて工事前から行い、長期にわたる監視を要する調査事項については供用後5年までを目途に実施する。モニタリング調査で得られたデータは整理し、維持管理での活用を図り、これらの結果は報告書にまとめ、神奈川県に報告するとともに、地域の方々にも公表することとする。</p>